

栃木県の中小企業を強く！

栃木県内の 10 金融機関および信用保証協会と連携



2020 年 1 月 23 日（木）、日本公認会計士協会東京会は、栃木県内の中小企業支援を強化するために、栃木県内に本店を置く 10 金融機関および栃木県信用保証協会と連携推進協定を締結し、「連携推進覚書」合同調印式を行いました。

県内 99%以上を占める中小・小規模企業の課題を金融機関が拾い上げ、公認会計士と情報共有して課題解決に取り組む仕組みです。公認会計士は大手企業の会計監査で培った経営改善、組織再編、事業承継、M&A、事業再生などの知見を中小企業に提供し、県内の中小企業をサポートしてまいります。

[連携機関]

株式会社足利銀行／株式会社栃木銀行／足利小山信用金庫／大田原信用金庫／鹿沼相互信用金庫／
烏山信用金庫／佐野信用金庫／栃木信用金庫／那須信用組合／真岡信用組合／栃木県信用保証協会



財務省関東財務局宇都宮財務事務所
所長 行木寿夫様



10 金融機関と信用保証協会の皆様



日本公認会計士協会東京会・栃木県会

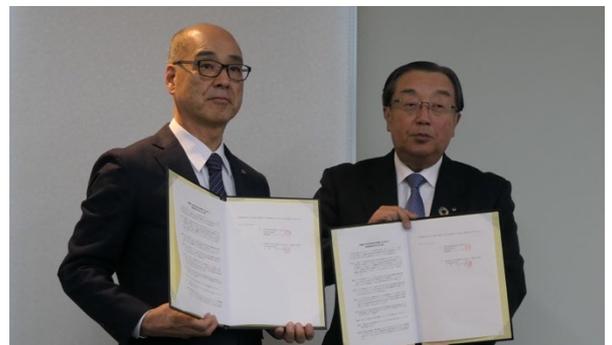
●金融機関インタビュー

松下正直様 株式会社足利銀行 取締役頭取

生産性を高めるサポートに期待！

金融機関にとって求められる機能の一つに、お客様へのコンサルティング提供があります。経営者の課題は様々で、そのすべてに銀行で対応することはできませんので、外部の知見として専門性の高い公認会計士協会との覚書締結は非常に重要であると認識しています。

いま少子高齢化、人口減少と社会構造が変化していく中で、どうやって生き残っていくのか、働き方改革で生産性が落ちている中で、どのように生産性を高めていくのかというところで、専門性の高い力をお借りしたいと思っています。



(写真左) 峯岸芳幸東京会会長、(写真右) 松下正直足利銀行頭取



(写真左) 鎌形俊之東京会栃木県会会長、
(写真右) 須藤揮一郎栃木県信用保証協会会長

●栃木県会担当インタビュー

小林慧 日本公認会計士協会東京会 中小企業支援対応委員会委員 栃木県会会員



小林慧
中小企業支援対応委員会委員（東京会）
栃木県会会員

公認会計士の役割はハブ機能

なぜ 10 金融機関と一度に調印ができたのか

栃木県会はもともと金融機関とつながりが強く、連携制度についてトップ同士で話をしてくださっていたことと、関東財務局宇都宮財務事務所が全金融機関に「ぜひ進めてほしい」と声をかけてくださったことが大きいです。その下地があったので、私のような新米が説明に伺ってもすぐにトップの方とお会いできて、やりましょうと言ってくれました。

窓口は栃木県会

覚書に対していただいた案件は、栃木県会の「金融連携推進委員会」で対応していきます。今まで個別に受けていましたが、これからは会としてお話を伺い、内容に適した公認会計士を紹介するという形で進めます。

公認会計士の役割は専門家のハブ機能

規模が大きな企業は、複数の分野をコーディネートできるコンサルティング会社に依頼できますが、中小企業は予算的に難しいです。そこで、私たちがハブ機能を果たして弁護士や中小企業診断士、税理士など様々な専門家と連携して解決にあたっていく。公認会計士は監査もそうですが、連携して進める仕事が得意です。協会の継続的専門研修制度や実務を通じて勉強してきた新しい知識を活かして、生産性を上げたり経営改善などできることはたくさんあります。今後、中小企業数は減っていくと思いますが、生き残る企業がより強くなるよう地元の中小企業をきちんと守っていくのが私たちの使命だと思っています。

M&A の良さを経営者に理解いただく

地方の M&A は、東京の大規模な M&A とは違い、地元の人間でないと見えてこない部分が多くあります。経営者に「身売り」のようなイメージを持たれてしまうことも多いですから、「会社を成長させるため、従業員の雇用を守るため」ということをきちんと納得いただく努力が必要です。金融機関も身売りのイメージを払拭しようと PR されていますので、私たちは実務の部分でしっかり効果を出せるよう取り組んでいきます。